

証券投資信託約款変更のお知らせ

以下の証券投資信託約款の変更を行いましたので、お知らせいたします。

【変更対象ファンド】

- ①追加型証券投資信託 One ETF 日経225
- ②追加型証券投資信託 One ETF トピックス

【変更内容】

信託報酬率を以下のとおり引き下げました。また、上限料率を削除しました。

ファンド	変更前 (2025年10月8日まで)	変更後 (2025年10月9日以降)
①	次のイ. およびロ. の合計額 ただし、イ. により計算される額とロ. により計算される額の合計額は、各計算期間においてファンドの純資産総額に対して年10,000分の25の率を乗じて得た額を超えないものとします。 イ. ファンドの日々の純資産総額に対して年10,000分の15.5以内の率を乗じて得た額 ロ. 株式の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の100分の50未満の率を乗じて得た額	次のイ. およびロ. の合計額 (削 除) イ. ファンドの日々の純資産総額に対して年10,000分の2.9から年10,000分の4.5までの率を乗じて得た額 ロ. 株式の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の100分の50未満の率を乗じて得た額
②	次のイ. およびロ. の合計額 ただし、イ. により計算される額とロ. により計算される額の合計額は、各計算期間においてファンドの純資産総額に対して年10,000分の25の率を乗じて得た額を超えないものとします。 イ. ファンドの日々の純資産総額に対して年10,000分の7.8以内の率を乗じて得た額	次のイ. およびロ. の合計額 (削 除) イ. ファンドの日々の純資産総額に対して年10,000分の2.5から年10,000分の4.5までの率を乗じて得た額

ファンド	変更前 (2025年10月8日まで)	変更後 (2025年10月9日以降)
	□. 株式の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の100分の50未満の率を乗じて得た額	□. 株式の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の100分の50未満の率を乗じて得た額

【変更適用日】

2025年10月9日

以上

2025年10月9日

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
アセットマネジメント One 株式会社